

宮古市市民憲章

宮古市、田老町、新里村が一つとなり、2005年6月、新しい宮古市が誕生しました。

その後、2010年1月に川井村が新しいまちづくりに加わり、さらなる発展に向けて共に歩み始めました。

宮古市は、本州最東端に位置し、太平洋から昇る太陽を迎え、緑深き森から流れる川が大海にそそぐまち、人びとのきずなを大切にするまちです。

宮古 みんなが やすらぐ このまち みやこ

わたくし
私 たちは、このまちを慈しみ、森、川、海と人々が調和する安らぎのまちをめざし、ここに市民憲章を定めます。

こころ育む美しい森

自然や環境を大切に、美しいまちをつくりましょう。

いのち育む清らかな川

健康で良く学び、いきいきとしたまちをつくりましょう。

めぐみ育む豊かな海

働くことに喜びをもち、力を合わせ住み良いまちをつくりましょう。

サーモンランド宣言

宮古市は、鮭が生まれ、旅立ち、回帰する海や川、それを育む森がある自然豊かなまちです。

歴史的にも、鮭漁の起源は古く、また伝説、古文書により、鮭とひととの出会い、かかわりが伝えられています。鮭を育ててきた自然と人々の歴史とその心、それらを深く理解し、大切にする市民が住むまち、これが本市宮古です。

私たちは、本市の将来像「森・川・海とひとが調和し共生する安らぎのまち」を基調としながら、鮭のごとく力強く活動するまち、心の豊かさやゆとりを実感できるまちを築くことを決意し、本市全域を『サーモンランド』と呼ぶことを宣言します。



ごあいさつ



宮古市は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、まちづくりの指針となる前宮古市総合計画と、震災からの復興に向けた取り組みの指針となる宮古市東日本大震災復興計画基本計画に基づき、復旧・復興を最優先にまちづくりを進めて参りました。

震災からの復興に向け取り組んできたこの間に、平成 28 年台風第 10 号、令和元年東日本台風によって、二度に渡り自然災害に見舞われました。

被災された皆さまが一日も早く安心して生活できるよう、全力で取り組んで参ります。

また、平成 27 年度からは、宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき人口減少対策、定住促進対策に重点的に取り組んで参りました。

これら三つの計画期間が令和元年度で終了することから、平成 27 年に国連で採択された SDG s（持続可能な開発目標）の考え方を取り入れ、新たな総合計画を策定いたしました。

計画の目標年次を令和 11 年度までの 10 年間とし、都市の将来像に『森・川・海』とひとが調和し共生する安らぎのまち」を掲げ、まちづくりに取り組みます。

都市の将来像を実現するためには、市民の皆様と協力してまちづくりを進めることが必要です。引き続き、皆様の積極的な参画・協働を期待しています。

結びに、計画策定にあたりご審議をいただきました宮古市総合計画審議会委員の皆様、宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会委員の皆様、意識調査や市民説明会、意見公募などで貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました皆様に心より御礼申し上げます。

令和 2 年 3 月

宮古市長 山 本 正 徳